

令和 7 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 6）

○令和7年3月21日（金曜日）

○議事日程

令和 7 年 3 月 2 1 日（金曜日） 午前 1 0 時 開議

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 開 | 議 |
| 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 3 | 議案第18号 | 令和7年度防府市一般会計予算
(予算委員会委員長報告) |
| 4 | 議案第19号 | 令和7年度防府市競輪事業特別会計予算 |
| | 議案第31号 | 防府市債権管理条例の制定について
(以上総務委員会委員長報告) |
| | 議案第20号 | 令和7年度防府市国民健康保険事業特別会計予算 |
| | 議案第21号 | 令和7年度防府市と場事業特別会計予算 |
| | 議案第23号 | 令和7年度防府市交通災害共済事業特別会計予算 |
| | 議案第24号 | 令和7年度防府市介護保険事業特別会計予算 |
| | 議案第25号 | 令和7年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| | 議案第32号 | 防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| | 議案第39号 | 防府市基金の設置、管理及び処分にに関する条例及び防府市奨学資金貸付条例中改正について |
| | 議案第42号 | 防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例等中改正について |
| | 議案第43号 | 防府市国民健康保険条例中改正について
(以上教育民生委員会委員長報告) |
| | 議案第22号 | 令和7年度防府市青果市場事業特別会計予算 |
| | 議案第26号 | 令和7年度防府市水道事業会計予算 |
| | 議案第27号 | 令和7年度防府市工業用水道事業会計予算 |
| | 議案第28号 | 令和7年度防府市公共下水道事業会計予算 |
| | 議案第29号 | 令和7年度防府市漁業集落排水事業会計予算 |
| | 議案第33号 | 防府市開発審査会条例の制定について |
| | 議案第40号 | 防府市手数料条例中改正について |

(以上産業建設委員会委員長報告)

- 5 議案第48号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
 - 6 議案第49号 防府市議会委員会条例中改正について
 - 7 議案第50号 防府市議会の個人情報の保護に関する条例中改正について
 - 8 議案第51号 防府市議会の個人情報の保護に関する条例中改正について
 - 9 議案第52号 特別委員会の設置について
 - 10 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長 池 田 豊 君	副 市 長 能 野 英 人 君
教 育 長 江 山 稔 君	代表 監 査 委 員 末 吉 正 幸 君	

上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開 議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、田中敏靖議員、24番、河杉議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

ここで、総務部長から、3月6日の一般質問における原田議員の質問に対する発言のうち、その一部を取消したい旨の申出がございましたので、発言を許します。総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 3月6日の一般質問におけます原田議員に対する私の発言につきまして、お手元の申出書のとおり、その一部を取り消したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。総務部長からの申出のとおり、発言の取消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、総務部長からの申出のとおり、発言の取消しを許可することに決定をいたしました。

ここで、取消し申出書の回収のため、暫時休憩といたします。

午前 10 時 1 分 休憩

午前 10 時 2 分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第 18 号令和 7 年度防府市一般会計予算

（予算委員会委員長報告）

○議長（安村 政治君） 議案第 18 号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。宇多村予算委員長。

〔予算委員長 宇多村史朗君 登壇〕

○14 番（宇多村史朗君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第 18 号令和 7 年度防府市一般会計予算に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 10 日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、続く 11 日に総務分科会、12 日に教育民生分科会、13 日に産業建設分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査から全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、併せて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、防災危機管理体制整備事業について、「防災倉庫はどこに整備する予定か」との質疑に対し、「防災倉庫は、消防署の南出張所と東出張所及びキリンレモンスタジアムの 3 か所を候補地として選定しております」との答弁がございました。これに対し、「それぞれの防災倉庫をしっかりと管理するとともに、支援物資の充実を図り災害に備えてほしい」との要望がございました。

次に、「政策推進課管理経費の一般財団法人地方自治研究機構と共同調査研究を実施するとあるが、こういった調査研究を実施するのか」との質疑に対し、「これから県立総合医療センターの移転や、国道 2 号の拡幅等により、まちが変化していく中で、どのようなまちづくりを行っていくのか、未来を見据えた公共交通の在り方などについて共同調査研究を行うものでございます」との答弁がございました。

次に、「住民基本台帳管理業務システム標準化への対応について何う」との質疑に対し、「住民基本台帳システム等の基幹業務システムにおいては、国が示す標準仕様に令和 7 年

度末までに移行できるよう改修を進めているところです。市が導入している窓口支援システム、コンビニ交付システムにおいてもこれらのシステムとの連携が必要なことから、このたび改修を行うものです」との答弁がございました。また、「事業費について伺う」との質疑に対し、「窓口支援システム 850 万円、コンビニ交付システム 450 万円、合計 1,300 万円でございます」との答弁がございました。

次に、「住民基本台帳管理業務マイナンバーカード関連事務において、令和 7 年 3 月 3 日より市内 10 局の郵便局において、電子証明書の更新などの手続が開始されたが、委託料はいくらか」との質疑に対し、「令和 7 年度は 1,380 万円を計上しており、年 1 万件の手続を想定しております」との答弁がございました。また、「利便性等を考えて、今後増やしていくということは考えているのか」との質疑に対し、「利用状況にもよるが、取扱い可能な郵便局や取り扱う事務については今後検討していきたいと考えています」との答弁がございました。

次に、災害時要配慮者支援事業について、「前年度と比べて 3 倍近くまで予算額が増えているが、その要因について伺う」との質疑に対し、「今年度、個別避難計画作成の対象者は 1,300 人程度を見込んでおり、ケアマネジャーに作成を依頼した場合の謝礼として 1 件につき 7,000 円を計上しているため、その分増額となっております」との答弁がございました。また、「個別避難計画作成の対象者はどのような方なのか。また、計画を作成した後の活用方法について伺う」との質疑に対し、「令和 7 年度は、要介護認定区分 3 から 5 の方、障害者支援区分 3 から 6 の方、難病の方で人工呼吸器を装着している方など、優先度の高い方を対象としております。また、地域の支援者の方々から要望がありましたら、情報共有することとしております」との答弁がございました。さらに、「地域の支援者の方々とは、どのような方々なのか」との質疑に対し、「ケアマネジャー、自主防災組織、自治会、民生委員等を想定しております」との答弁がございました。

次に、生活保護関係業務について、「生活保護業務に関係する職員は何人で、1 人何ケースを受け持っているのか」との質疑に対し、「ケースワーカーが 6 人おり、1 人 80 件程度のケースを担当しております」との答弁がございました。また、「訪問回数について伺う」との質疑に対し、「ケースによって 1 か月に 1 回、2 か月に 1 回、3 か月に 1 回、6 か月に 1 回、12 か月に 1 回と訪問頻度は様々です。通常、ケースワーカー 1 人につき 1 か月に 10 件程度訪問しております」との答弁がございました。

次に、産後ケア事業について、「予算額が増えているが好評なのか」との質疑に対し、「令和 6 年度から利用料が無料になったことや、国の方針が変わり、利用する際の条件がなくなったことにより利用しやすくなったため、利用人数が大幅に増えております」との

答弁がございました。

また、次に、要保護児童対策地域協議会運営事業について、「ヤングケアラーの実態調査はどのような形で行うのか」との質疑に対し、「教育委員会と連携し、タブレットを用いて実施することを検討しています。また、県が作成するパンフレットを活用するなど、ヤングケアラーの周知に努めてまいります」との答弁がございました。

次に、教育指導管理業務について、「業務アシスタントは、教員免許の資格が必要なのか」との質疑に対し、「業務アシスタントは、教員免許等は不要でございます」との答弁がございました。また、「運用方法について伺う」との質疑に対し、「働き方改革推進の一環として、このたび業務アシスタントを導入いたします。小・中学校の児童・生徒数の多いところから4校に配置する予定としております。また、教員に限らず、事務職員も含め、学校に付随する事務についてアシスタントが可能でございます」との答弁がございました。

次に、中学校水泳事業委託業務について、「この業務を行うに至った経緯について伺う」との質疑に対し、「プール施設については大変古いものが多く、改築等に向けて検討する必要があります。今後、学校のプールをどのような形にしていくべきなのかを検証していくことを考えております。学校にプールがなくても授業ができるように進めていきたいと考えております。今後、検証結果をもって、要件が整い次第、順次進めていきたいと考えております」との答弁がございました。また、「プール1か所の維持管理費と民間への委託費について伺う」との質疑に対し、「1か所当たり年間で100万円程度になります。今の時点では、本格的に委託した場合の費用については不明ですが、プールの改築となれば3億円程度の事業費となり、補助はありますが、市の負担はかなり大きくなってまいります」との答弁がございました。

次に、緊急就労応援事業について、「本事業は、新規就労を対象にしているとのことだが、再雇用の場合で本事業の対象となることはあるのか」との質疑に対し、「本事業は、人手不足が深刻な分野の新たな人材確保を目的としていることから、再雇用の場合は対象としておりません」との答弁がございました。

次に、空き家等対策事業について、「空き家バンクへの登録の際に、宅地建物取引業者の仲介を必要とする理由を伺う」との質疑に対し、「登録後から契約までの間、トラブルがなく、スムーズな手続が行えるようにするためでございます」との答弁がございました。また、「移住希望者は、空き家バンクを利用することも多いことから、関係団体に対し、空き家バンクへの積極的な登録をお願いしてはどうか」との質疑に対し、「空き家バンクへの登録が増えるよう、不動産事業者等関係団体に周知してまいります」との答弁がござ

いました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、3月17日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「幾つかの物価高騰対策は評価するが、物価高騰のスピードに追いついておらず、地方自治の本旨である住民福祉の向上という観点から、例えば学校給食の無償化も必要である。また、これまでの行政改革による職員数の減少は深刻であり、業務量のバランスは取れているのか、そして慢性的な時間外勤務により職員の健康への影響がないか危惧しており、正規職員の増員を図る必要がある。さらに、新入学児童用かばん支給事業において改善が必要であるなどの理由により、本予算案に反対する」との意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、討論を求めます。18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 議案となっております令和7年度防府市一般会計予算について、「無所属の会」は賛成の立場で討論いたします。

第5次総合計画の総仕上げ予算として、これまで計画に基づいて進められてきた事業の完了を目指すための適切な予算であると考えます。

1月31日に行われた全員協議会で、順調な事業の進捗状況について報告をいただいたところですが、計画の完遂のためしっかりと諸事業に取り組んでいただきたいと思います。

財政面においては、予算編成時に27億円と見込まれた財源不足額を、国の補正予算、地方財政対策の最大限の活用、特別会計及び基金からの繰入れなどで、最終的に約17億9,000万円に圧縮された御努力に加え、過去最大の発行額となった地方債についても償還に対して交付税措置率の高い地方債を優先的に発行されるなど、将来の負担に配慮されていることを高く評価いたします。

事業内容については、防災関連事業の拡充及び強化、子育て支援施策の充実、物価高騰、人手不足への対応など、時代の要請に応じた事業が適切に予算計上されています。着実な事業遂行をよろしくお願いいたします。

また、地方創生へのチャレンジとして、未来へつなぐ土地利用型農業推進プロジェクト、野島活性化プロジェクトなど、意欲的な事業も盛り込まれており、その果敢な挑戦精神も大いに評価したいと思います。地方をリードするまちを目指し、しっかりと取り組んでいただきたい旨要望しておきます。

そして、がんばる地域応援事業の拡充、地域クラブ推進事業における生徒の移動手段としてのマイクロバスの購入など、議会からの要望があった事項にもしっかりと対応されていることに感謝申し上げます。予算の適正な執行とともに、持続可能な財政基盤の維持に注力していただきたいことをお願いいたしまして、賛成の討論いたします。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） ただいま議題となっています議案第18号令和7年度防府市一般会計予算に対し、「自由民主党明政会」は賛成の立場で討論いたします。

本予算で我々が期待している第5次総合計画の総仕上げ予算として、予算規模は過去2番目となる592億7,000万円を計上しています。予算編成段階において27億円の財源不足についても、財調の取崩し17億9,000万円や、その他基金の取崩し、起債発行についても償還に対し交付税措置率の高い起債を発行し、好調な競輪企業からの一般会計の繰入れがあるなど、本市財政への今後に影響が出ないよう最大限配慮され、より努力がにじんだ予算であると評価をいたします。

支出については、まず地域クラブ推進事業の拡充について、6,419万円は遠隔地の子どもたちの移動費経費、また、来年度にはマイクロバス3台購入。債務負担行為と、その他活動に対するたくさんの支援の経費が計上され、今まで議論した中学校の子どもたちが自主的に地域クラブに参加できるものであり、子どもたちの明るい未来が見えた予算です。大変感謝いたします。ありがとうございました。

次に、第5次総合計画の安全・安心を第一にしたまちづくりでは、本市の道路ネットワークや防災広場の継続予算が組まれ、避難所環境改善事業1億4,500万円はトイレトレーラー、段ボールベッド、パーティション、大型防災倉庫の整備の予算であるが、これらの備蓄を南部に倉庫を整備する説明を受けたが、南部は南海トラフや高潮において3メートル以上の浸水区域を多く含んでおり、また、現在、県が津波の浸水被害を見直していることもあり、県の動向を注視しながら、浸水区域外か、または被害が回避できる場所へ保管したほうが良いと進言いたします。

未来を拓く子どもの育成については、ほうふっ子応援パッケージを中心に手厚く切れ目ない支援に感謝いたします。特に、農業公社を活用した小・中学校給食の主食米の提供8,500万円については、主食米を無料提供し、物価高騰で給食費の高騰を防ぐための予算であるが、新たなほ場25ヘクタールに新たな担い手を育成するため、農業の担い手対策として実行力のある予算であり期待いたしております。

健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりは、がんばる地域応援事業拡充の答弁で、さらなる取組として、前期の募集で予算が余れば、後期募集で前期に補助金を取得した単位

自治会が2回目を応募できるという答弁もあり、さらなる地域振興が期待できます。ありがとうございます。

活力ある中心市街地の形成において、私が要望していた防府天満宮1125年大祭に向けた参道の整備として、銀座商店街道路整備事業5,000万円は、長い間課題となっていた銀座商店アーケード撤去と道路の整備予算であり、今後の活性化を期待しております。

強みを生かした産業力の強化では、介護士、看護師、保育士、運送業の人材不足に対応するため、各就業者1人に10万円の奨励金支給、1,500万円の緊急就労支援事業は、市内の各関係施設、企業が人材不足で嘆いていることを救済するタイムリーな予算であり、市内の人材不足が解消されることを期待しております。

恵まれた資源を生かしたこういう拡大では、ディスティネーションキャンペーンやさらなるインバウンドに備え、さらなる観光振興、誘客促進を手がけ、また、野島活性化事業では、私が要望したよう、島民の大幅な人口減少の中、防府の宝である野島を未来に向けた在り方に対する基本構想を策定し、茜島シーサイドスクール事業の募集を全県下とするなど、野島の未来に大きく影響する予算であり感謝申し上げます。

最後に付言いたしますが、広域防災広場整備事業では、来年度で基盤整備工事が完了予定ですが、説明の中で下流域の地域において、完成後、貯水機能が大幅になくなることから、現在でも大雨時、用水路が氾濫しているので、治水機能を備えたポンプの設置、排水対策を十分に実施されるよう要望し、県立総合医療センター建設後も同様のことが想定されるので関係機関と調整をお願いいたします。また、予算委員会でも指摘しましたが、全国でもひきこもりが約146万人で、50人に1人と急増していることが内閣府から調査で示されたことから、防府市内でもひきこもりが1,400人と推定されていると答弁があり、防府市での取組が本年度は引き続きサポーター派遣事業委託料60万5,000円と相談窓口を置くだけの予算であり、昨年度実績もサポート件数1件と相談件数が十数件と低く、防府市としても次の段階の支援の検討をお願いいたします。ひきこもり支援は、支援方法を間違えると逆に長期化、暴力化等を引き起こし、犯罪等へ悪化する可能性があり、長期化すると8050問題にも拍車がかかります。支援には専門家を通じた居場所づくりや、一人ひとりに合った支援プランが必要になることから、厚労省からセンター設置に補助金が2分の1あるなど手厚い支援もありますので、支援センターも支援にて御検討をお願いし、賛成の討論といたします。少し長々となって申し訳ございません。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 議案第18号令和7年度防府市一般会計予算について、「日本共産党」は反対の立場から討論いたします。

当初、予算規模は５９２億７，０００万円となっており、対前年度比マイナス０．５％減となりましたが、庁舎建設経費を除くと過去最大の予算規模となっております。池田市長の令和７年度の施政方針におかれましては、まちづくりをはじめ、防災対策や子育て支援についてのお考えを述べられております。これにつきましては一定の評価をいたしております。しかし本来、市政においては市民・住民の暮らしと生活を守るというこの自治体の役割をどう発揮すべきかが問われており、残念ながら、市民の願いに十分応えたものとなっております。

「日本共産党」がこれまで訴えてまいりました小・中学校給食費の無償化や、加齢性難聴の方への補聴器購入の助成制度、５０歳以上の方への帯状疱疹ワクチンの助成制度は他市では実現をしています。市民ニーズが多様化していることや、市の業務量の増加、災害時の対応などを考えますと、これまでの行政改革による職員数の減少、取り分け専門職や技術職の不足は深刻です。職員の配置と業務量のバランスが取れているのか、残業が慢性的になっていないか、また、そういったところから職員の心と体の健康を壊すようなことが起きていないかと危惧をしています。もっと正職員の増員を図らなければならないと考えます。

教職員におかれましても、時間外勤務と持ち帰り勤務の合計が過労死ラインを大幅に上回っているとの現状もあり、防府市でも例外ではありません。いわゆる定額働かせ放題の状態です。教職員の抜本的な増員が必要です。子どもたちの学ぶ権利と教員の命と健康を守る政治が求められており、今こそ県や国のほうに増員を要望していくことが必要です。

教育面での新入学児童用かばんの支給事業においては、何人かの議員が一般質問をされており、実際に使用している子どもの保護者の声については、市の責任においてアンケートなどで声を聞くことが必要ではないか、ただ一方的に進めていく姿勢はいかかなものかと疑問に思っております。一度立ち止まり、よりよいものとするための対応をすべきだと考えます。

今、「日本共産党」では、全国で５００万人対話要求アンケートを行っています。街角などで、そこを通り行く人々の声などを聞き取ります。その中で聞こえてくるのは、物価高で大変だと嘆き、生活難で困っている人の声、高齢者の不安な声、子育て中の若い世代の声です。

新庁舎についても同様に多くの方の意見を聞いて、市民にとってより温かみのある市庁舎にさせていただきたく要望いたします。新庁舎の要望については一般質問で取り上げましたが、うまくお伝えできませんでした。新庁舎は、白を基調としており、シンプルではありますが、現状として目が疲れること、温かい印象が持てないのが一番残念なことと思っ

ています。今の表示では、トイレやエレベーター、階段の表示が分かりにくく、冷たい印象さえ与えてしまいます。案内表示をもっと大きく数か所に掲げることで、親切で優しい市庁舎になると思います。例えば病院などでは、各診療科への道順を示した色分けのテープを床に貼るという工夫などがあり、テープをたどっていくと目的の診療科へ着くことができます。市庁舎の窓口も色などで表示をするとより分かりやすいかと思います。特に福祉棟の入り口の印象は殺風景であり、不親切だと思います。どこに来たかさっぱり分からないという方までおられました。何度も立ち入ると分かるのは当然なのですが、何度も来たくないような市庁舎にさせていただくことを望みます。

新年度予算では３９の新規事業があり、幾つかの物価高騰対策を施されていることについては評価をいたしておりますが、以上述べた点で一般会計予算については賛成し難いとして討論させていただきます。

以上です。

○議長（安村 政治君） ８番、石田議員。

○８番（石田 卓成君） それでは、第１８号令和７年度当初予算案に対しまして、会派「国民民主党」としての討論をさせていただきます。

まず、今回の予算案で何よりもうれしかったのが、農林業の知と技の拠点と農業公社の連携を強化し、担い手の育成や耕作放棄地対策を行うとともに、小・中学校の給食で使うお米を全量確保に向けて土地利用型の取組を強力に推進する土地利用型農業推進プロジェクトという壮大なチャレンジでございます。この取組によって、教育としての農業体験が可能になるということで、これまで訴えてきたことが次々と形になり、うれしく思っております。ぜひ、田植えと稲刈りだけでなく、日々の水管理や草刈り作業なども一緒に教育の体験をしていただいて——昨日、古代ローマの哲学者セネカの名言をまとめていた際にも出てきた教え、例えば具体的には、自然は我々に必要なものを全て与え、余分なものを求めないこと。自然の法則に逆らうものは自分自身を傷つけること。自然は全てのものを秩序立て、調和させること。自然に従うことは幸福への道であること。自然は我々に謙虚さを教える鏡であること。人間は自然の一部であり、自然の法則に従って生きるべきであることなどの自然界から受けられる数々の教えを身をもって体験し、自然は決して人間の思いどおりにはコントロールできないこと、人間の側が合わせていくしかないことを教育の一環として学んでほしいと願っております。

その他にもうれしかったのが、がんばる地域応援事業の拡充でございまして、新年度からは、予算の範囲内ではありますが、年度内に１自治会２回の利用が可能になったり、連合会で使う場合には最大３０万円の支援をしてくださるとのことで、昨年１１月の市議選

や改選直後の12月議会の一般質問でも、回数制限をなくしていただくように要望させていただいていたところなので本当にうれしく思っております。ありがとうございます。

それぞれの地域にはまだまだ多くの異なる課題がありますが、失われてしまった地域の共同体を回復させるためにも、とても意義深い事業であると考えておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

1点だけ言わせていただきたいのが、債務負担行為として計上されております5年間の学校給食調理業務の民間委託でございまして、これは委員会でも同じことを言わせていただいたところですが、明日突然になくなって困るものは決して民間に任せてはいけないのだということをこれからも繰り返し繰り返し訴えていくことをお約束させていただきます。

昨年9月にも埼玉県のカノ市で、公立中学校29校の給食調理業務を委託していた株式会社カノが突然に事業を停止し、自己破産申請の準備に入り、市内全ての中学校で給食の提供が突然停止されることとなりました。これにより約2万3,000人の生徒に影響が出ました。倒産の理由ですが、原材料費の高騰や人件費の上昇などにより経営状況が悪化していたと報じられています。事前の兆候はなく突然の事業停止だったため、市や学校現場は対応に追われたそうでございます。だからこそ、委員会でもこれまで同様の金の話だけではなく、そろそろ道義的な話をしようではないかと呼びかけたわけでございます、皆様にですね。

既に令和3年3月に策定された我が市の総合計画「輝き！ほうふプラン」から、行政改革の文言を外してくださったことから、平成になって以降ずっと国民を苦しめてきた、新自由主義的な数々の政策、特に緊縮財政政策とセットで行われた政策、例えば行革で言えば……

○議長（安村 政治君） 石田議員、簡潔にお願いします。

○8番（石田 卓成君） いや、そんなに長くないですよ、1ページですよ、裏表。はあ時期……

○議長（安村 政治君） お願いします。

○8番（石田 卓成君） はい、もうすぐ終わります。

官から民へとか、職員の削減とかが大間違いであったことは論をまたないことですので、何のために農業公社直営で稲作を行うのかという意味をいま一度教育関係部署の皆様にもしっかりと考えていただきたいと切に願っております。

とはいえ、最初に申した未来をつなぐ土地利用型推進プロジェクトによる新たなチャレンジや、がんばる地域応援事業の拡充、エッセンシャルワーカーに対する緊急就労応援事業など、常日頃から訴え続けてきたことを事業に盛り込んでくださったことには大変感動

しておりまして、反対する道理は全くございませんので、会派「国民民主党」といたしましては、本予算案に大賛成であることを申し述べ、賛成の討論とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 議案第18号令和7年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として賛成の立場で討論いたします。

まず本予算案では、3月補正予算と一体となった第5次防府市総合計画の総仕上げ予算として、庁舎建設費を除くと過去最大の予算となっておりますが、厳しい財政状況の中、予算編成時には約27億円の財源不足を国の補正予算も含め、国・県事業の積極的な活用により、最終的な財源不足を17億9,000万円まで圧縮されたことにつきまして高く評価しております。特に、「公明党」が要望してまいりました物価高騰対策、人手不足対策など、市民生活や中小企業への経済対策等をしっかりと講じた政策になっている点を高く評価いたします。

具体的には、物価高騰対策として、農業公社を活用した小・中学校給食への食米提供や、防府市奨学金貸付事業があります。そのほかにも、市内事業者省力化設備等導入支援事業など、中小企業への支援策が計上されております。また、人手不足対策としては、緊急就労応援事業として深刻な運送業、介護士、保育士、看護師の人材確保の支援や、運転士不足対策事業が計上されております。今月14日に開催されました防府市中小企業振興会議でも人材確保の困難さが切実に訴えられており、窓口となる産業振興部や中小企業サポートセンターコネクト22等における国・県の施策とともに、市の施策の分かりやすい事業案内の周知を要望いたします。

また、「公明党」が推進してまいりました産後ケア事業、1歳児健診の無償化、こども誰でも通園制度など、子育て世代施策の充実も評価しております。

こども家庭センターを中心とした妊娠前から18歳までのほうふっ子応援パッケージの全体像や、相談窓口を分かりやすく示すことで、市民の皆様にご子育ての安心感を提供できると考えますので、この点もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さらに、インクルーシブ遊具やカーボンニュートラルをいち早く推進してきた「公明党」として、全小学校へのインクルーシブ遊具設置や大平山山頂公園遊具整備などにより、市内全域で遊び場整備が大きく拡充されることは喜ばしい限りです。つきましては、駐車場やトイレなど利用者目線の分かりやすい案内マップを作成し、本市の子育て支援員はもちろん、障害者支援、高齢者支援など、地域共生社会に取り組む姿勢を市内外に積極的にPRすることを要望いたします。

加えて、「公明党」が推進してきた带状疱疹ワクチン予防接種事業、拡充された夜間オンライン診療事業、がん検診事業も予算に計上されており、市民の健康増進に寄与するものと期待しております。

教育面では、一般質問で訴えてまいりました、地域クラブ推進事業による地域クラブ移行への手厚い支援策、教育ＩＣＴ環境の整備充実、小・中学校理科室空調整備事業が盛り込まれております。安心・安全なまちづくりに向けた避難所環境改善事業、広域防災広場整備事業、国道２号台道・鑄銭司間拡幅促進事業、新たな取組となる市営住宅活用事業、要望が多い障害者福祉施設建替事業、拡充されたＴＮＲ活動支援事業や、がんばる地域応援事業、みずかぜ広場整備事業、カーボンニュートラルのプラスチック資源一括回収事業、スポーツのまち防府として期待が大きい合宿誘致事業も「公明党」が以前から推進してきたものであり、その取組に期待を寄せているところです。

最後に、来年度は２０３０年に向けて、次期総合計画につながる重要な一年となりますことから、ＳＤＧｓの基本理念である誰一人取り残さないの精神で、各事業一つ一つに丁寧に取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） ７番、田中健次議員。

○７番（田中 健次君） 上程されております議案第１８号令和７年度一般会計予算に反対をいたします。

予算編成過程において、財源不足が２７億円にまで拡大するなど厳しい財政運営がされている中で、小・中学校への主食米提供などの物価高騰対策や、議会の一般質問等で述べられた各議員、各会派の意見、提言を酌み取り、部活動の地域移行への体制整備に見られるように様々な事業が取り組まれている点については評価をいたします。

しかしながら、これまでの行政改革の中で民間委託が進められ、この予算案では、令和８年度から西浦小学校の給食調理の民間委託を準備するための債務負担行為が出されております。

また、新たな行政課題への対応のための職員の配置が不十分ではないか、業務が十分にできないのではないかと感じます。取り分け、技術系職員や専門職の不足が課題となっているように思われます。その点から、メンタルヘルスの問題もあると思い、市民に対するサービスが不十分になるのではないかと危惧します。また、非正規職員化などの待遇改善も必要ではないかと考えております。

そのほか、中学校水泳事業委託は、プールを改修しないでスクラップすることにつながるのではないかと懸念を表明したいと思います。

さらに、この議会での一般質問でも申し上げましたが、ひきこもり支援については、拠点施設の設置など一層の充実が望まれます。その上、これまでの議会で反対してきたマイナンバーカードの普及を促進するための経費が含まれております。

以上の点で、この予算は幾つかの点で問題があると指摘いたします。

以上、討論申し上げました。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ただいま議題となっています議案第18号令和7年度防府市一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、本予算案は、「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸施策の確実な達成を目指し、3月補正予算と一体となった第5次総合計画の総仕上げ予算として、極めて重要な意味を持っていること、また、物価高騰や人手不足といった厳しい財政状況の中であっても、地域の未来を見据えた施策が着実に盛り込まれている点を高く評価しています。

今回、予算案として示された施策と、会派「絆」として過去の一般質問や委員会等で要望した内容と照らし合わせ、評価をさせていただきました。今回も話題になっていましたAI機能を活用し、令和7年度当初予算と一般質問や要望された内容を整合し、まとめた資料を作成してみました。議事録に残っているキーワードだけでもA4用紙9枚に及ぶ資料となりました。会派として多くの要望に対し真摯に受け止め、施策に盛り込んでいただきましたこと改めて感謝申し上げます。

それでは、初めに予算規模について申し上げます。

人件費や扶助費の増加に加え、物価高騰、人手不足対策を講じた結果、予算総額は592億7,000万円となり、対前年度比では0.5%減、庁舎建設関連経費を除く予算規模は584億6,000万円と過去最大であり、対前年度比12.2%と増加となっていますが、この増加は地域の発展と住民福祉の向上に向けた積極的な投資の表れであり、非常に前向きな内容と評価しています。

さらに、地方創生への取組にも注目すべき点があります。未来を見据え地域のモデル都市となることを目指して、果敢に施策を推進する姿勢は地域の持続的な発展に大きく寄与するものでございます。

財政面では、財源不足額が予算編成段階で27億円に拡大したものの、国の補正予算や地方財政対策の最大限活用、競輪事業特別会計などの特別目的基金からの繰入れにより財政調整基金残高の圧縮を図るなど、具体的な対応策が講じられています。財政の健全を保つためにも、こうした努力は極めて重要だと思っております。

また、地方債についても、将来の財政運営に支障を来さぬよう、交付税措置率の高い地

方債を優先的に活用するなど、慎重な対応がなされていることも評価できます。

以上の理由から、会派「絆」としての賛成討論とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） 12番、上田議員。

○12番（上田 和夫君） ただいま議題となっております議案第18号令和7年度防府市一般会計予算に対し、会派「自由民主党」として賛成の立場を表明し、討論をさせていただきます。

本予算は厳しい財政状況にあっても、「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸施策を確実に達成することを目指しております。まず、まちづくりについては、防府・未来へのネットワーク構想の実現に向け、防府北基地東道路や令和10年度の完成に向けて目に見える形で動き出す華城小学校周辺道路等の整備、3年間の実証実験を行ったTNR事業の拡充は生活環境の向上とともに、本市の犬猫殺処分ゼロのまちはイメージアップにつながっています。

次に、防災対策については、引き続き公益防災広場の整備、消防署東出張所、牟礼公民館の整備、大規模災害にも対応できる避難所環境の構築です。

次に、子育て支援については、こども家庭センターエリアが子育て支援拠点となるよう整備し、全小学校にインクルーシブ遊具の整備、中学校部活動の地域クラブ移行は移動、立ち上げ、資格取得の費用を公費負担するなど、新規事業が多く盛り込まれております。

また、デジタル化やカーボンニュートラルの着実な推進、地方創生へのチャレンジ、物価高騰、人手不足対策を講じたことから予算規模は前年度比2億9,000万円減となる592億7,000万円となりましたが、庁舎建設関係経費を除くと過去最大で前年度比63億8,000万円増の584億6,000万円となりました。この結果、27億円に拡大した財源不足につきましても、国・県事業の積極的な導入を図り、地方財政対策を最大限に活用し、さらに成長再生推進基金などの目的基金からの繰入れなど、あらゆる財源確保を図り、また、将来に大きな財政負担が生じないよう交付税措置率の高い地方債を優先的に発行し、施策を確実に実行しようとする執行部の意気込みを高く評価いたします。

また、私ども会派「自由民主党」が一般質問や市民の皆様の声を求めた要望書など、提案してまいりました事業が数多く盛り込まれていることについては感謝をいたします。

さらに、上山満之進翁を検証する特別展、事業団チーム等の合宿誘致、観光客数300万人を目指した誘客促進、土地利用型農業の推進では、給食への防府市産米の提供やほ場整備の取組の加速、ジャンボタニシ防除対策の実施、メバル公園エリアの1次産業としての拠点化、天満宮表参道の再生、茜島シーサイドスクールの全県下による野島の振興など、文化スポーツ観光振興や中心市街地の活性化、インバウンドへの対応、子育て支

援や健康福祉の充実が図られていることも高く評価いたします。

次に、2点要望をさせていただきます。

1点目は、緊急就労応援事業についてですが、日本が抱える超少子化・高齢化問題は地方自治体にとってはより深刻です。中でも高齢者を支える介護士や看護師不足、また就業するためには保育環境の確保も図らなければならない、保育士不足も課題です。そして、慢性的な運送業の人手不足もあります。この対策としてこの事業は評価されるものですが、現在、未就労の状態にある人材の掘り起こしとして支援するのであれば、正規、非正規に関わらずこの業種を選んでくれた方には支援すべきと考え、今後の制度設計にはこの点を考慮することを要望いたします。

2点目は、音楽のまち防府文化振興事業についてですが、スプリングセミナーと日台共演コンサートは、日本を代表する音楽家が防府に集う日本でもまれな貴重な機会です。この機会に希望したら、プロの奏者が学校を訪問し、直接指導を受けることができたのに、昨年は1校しか申込みがなかったと伺っております。本市の小・中学校の吹奏楽の児童・生徒に、本物に触れる機会をつくることは、音楽のまち防府にふさわしい取組です。そのため、学校や吹奏楽部との交流の機会をつくることを要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） ありませんか。20番、重田議員。

○20番（重田 直輝君） 議案第18号令和7年度防府市一般会計予算について、会派「市民の声」は賛成の立場から討論いたします。

本予算案は、第5次総合計画に基づき、着実に事業を推進するための予算であることが伺えます。特に、防災対策や子育て支援に加え、地域活動への支援や近年注目されているTNR活動にも取組が広がっている点は評価をいたします。

一方で、排水対策や交通弱者及び移動が不便な地域の利便性向上といった課題はいまだ多く残されているのも事実です。我々としていたしましては、少子高齢化による人口減少や人材不足が深刻化する中、限られた人材や財源の中で市民サービスの質を維持・向上させていくためには、市長及び執行部のみならず市民の皆様の参画も賜りながら、さらなる議論と協働によって課題解決に取り組んでいく必要があると考えております。

さて、第10款教育費第1項教育総務費に計上された新入学児童用かばん支給事業についてでございます。この事業は令和4年度から開始され間もなく2年が経過をいたしますが、毎年度約1,700万円もの予算が投じられている一方で、使用率は20%以下にとどまっております。

また、児童の安全・安心を目的とした効果については、市販品との比較が困難であり、

保護者の経済的負担軽減についても、実際には多くの家庭が市販のランドセルを購入している実態からその効果は極めて限定的であると考えます。加えて、家庭環境や価値観の多様化に伴い、画一的な支給の在り方には再考の余地があると感じております。

これまで我々会派としても、一般質問や委員会等において選択肢の幅を広げる柔軟な事業への見直しを繰り返し求めてまいりましたが、所定の賛同が得られず、結果として向こう3年間の継続費となってしまいました。そのため、今回の一般会計予算に対して当該事業の修正案を提出することは困難な状況となっております。

本来であれば、このかばん支給事業については、反対の立場を明確に示したいところですが、当該事業のみに反対することをもって、市民の命や暮らしを守るための重要な予算全体に反対することは適切ではないと判断をいたしました。よって、今回の予算についてはやむを得ず賛成するものであり、当該事業については今後も反対の姿勢を貫き、事業の見直しを粘り強く求めてまいります。

以上の理由から、議案第18号令和7年度防府市一般会計予算について、会派「市民の声」は賛成とし、以上、討論とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） 議案第18号令和7年度防府市一般会計予算に対し、「未来防府」としましては予算に対しては、反対（後刻訂正あり）いたします。ですが、一部新入学児童用かばん支給事業については、市民からの声がありますので賛成しかねる点がございいます。しかし、事業内容全てに対して反対というわけではありません。事業の概要に経済的負担の軽減がありますように、継続するのであればかばんの制服化を求めます。また、デザインや、あ違う……（「反対と言っていた、賛成じゃないん」と呼ぶ者あり）

○議長（安村 政治君） 賛成ですか、反対ですか。

○5番（藤本 真未君） 失礼いたしました、賛成いたします。そして地域クラブ推進事業については、令和8年度に入学する子どもたちにより早く情報が届けられるように、少しでも早くマイクロバスの運行予定の情報を開示していただけますよう改めてお願い申し上げます。

その他事業につきましては、令和7年度予算に組み込まれている事業が全て遂行できるよう微力ではありますが私も精進していきたいと思っております。

以上、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。

討論を終結して、お諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第18号については、予算委員長の報告のとおりこれを

可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。起立多数でございます。よって、議案第１８号については、原案のとおり可決されました。

議案第１９号令和７年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第３１号防府市債権管理条例の制定について

（以上総務委員会委員長報告）

議案第２０号令和７年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第２１号令和７年度防府市と場事業特別会計予算

議案第２３号令和７年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第２４号令和７年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第２５号令和７年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第３２号防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第３９号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例及び防府市奨学資金貸付条例中改正について

議案第４２号防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例等中改正について

議案第４３号防府市国民健康保険条例中改正について

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第２２号令和７年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第２６号令和７年度防府市水道事業会計予算

議案第２７号令和７年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第２８号令和７年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第２９号令和７年度防府市漁業集落排水事業会計予算

議案第３３号防府市開発審査会条例の制定について

議案第４０号防府市手数料条例中改正について

（以上産業建設委員会委員長報告）

○議長（安村 政治君） 議案第１９号から議案第２９号まで、議案第３１号から議案第３３号まで、議案第３９号、議案第４０号、議案第４２号及び議案第４３号の１８議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第１９号及び議案第３１号の２議案につ

いて、総務委員長の報告を求めます。三原総務委員長。

〔総務委員長 三原 昭治君 登壇〕

○21番（三原 昭治君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第19号及び議案第31号の2議案につきまして、去る3月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第19号令和7年度防府市競輪事業特別会計予算についての質疑の主なものを申し上げます。「令和7年度にGⅡのウィナーズカップを開催することにより、来場者が大幅に増えることが見込まれるが、交通対策等はどのように検討しているのか」との質疑に対し、「GⅡレースは通常の開催記念のGⅢよりレース規模が大きくなることから、混雑が予測されます。つきましては、防府駅からの送迎バスの増便や、公益財団法人JKA及び全国競輪施行者協議会とも協議しながら、周辺対策を進めてまいります」との答弁がございました。

次に、議案第31号防府市債権管理条例の制定については、特段、御報告申し上げる質疑はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、2議案とも全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、本委員会に付託されました2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第20号、議案第21号、議案第23号から議案第25号まで、議案第32号、議案第39号、議案第42号及び議案第43号の9議案について、教育民生委員長の報告を求めます。久保教育民生委員長。

〔教育民生委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○18番（久保 潤爾君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第20号、議案第21号、議案第23号から議案第25号まで、議案第32号、議案第39号、議案第42号及び議案第43号の9議案につきまして、去る3月12日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第20号令和7年度防府市国民健康保険事業特別会計予算について主な質疑等を申し上げますと、「国民健康保険加入者数の推移、また、今後の収支の見通しについて伺う」との質疑に対し、「国民健康保険の被保険者数は年々減少傾向にあり、令和6年度は1万7,893人となっております。一方で、1人当たりの医療費の増加傾向は変わらないため、今後の収支の見通しは厳しい状況でございます」との答弁がございま

た。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「本市の国民健康保険料については、保険料の引下げを図ることが十分可能と考えられるため、この予算に反対する」との反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第２３号令和７年度防府市交通災害共済事業特別会計予算について主な質疑等を申し上げますと、「加入者はどれくらいいるのか」との質疑に対し、「人数といたしましては、令和５年度、大人１万２，６９５人、中学生以下は１，２１８人、合計１万３，９１３人でございます」との答弁がございました。また、「今後の運営についてどのようにお考えか伺う」との質疑に対し、「現在の繰越金は１，７００万円程度のため、しばらくは現状維持の状態で運営できると考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

次に、議案第２４号令和７年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「高齢者が増えてきていることによって地域包括支援センターの行う業務が増えてきているように思うが、それに対しての補助はあるのか」との質疑に対し、「新年度から、各地域包括支援センターに新たに認知症地域支援推進員を配置して体制を強化することとしており、委託料とは別に経費を計上しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「前回の見直しにおいて負担額が引き上げられた保険料が予算化されており、今年度についてもそれに基づいた予算編成となっているため認められない」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第２５号令和７年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでしたが、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「後期高齢者医療制度は、国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる制度であるため反対する」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第３２号防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきまして質疑等の主なものを申し上げますと、「利用実績について伺う」との質疑に対し、「令和６年７月より事業を開始しておりますが、年末までの延べ人数は約３００人、およそ１，０００時間の利用がございました」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

次に、議案第３９号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例及び防府市奨学資金貸付条例中改正につきまして質疑等の主なものを申し上げますと、「併用型は何人くらいを見込んでいるのか」との質疑に対し、「現行の制度が平均して１５名程度のため、予算上は１５名程度を見込んでおります。実施して２、３年は申請の状況を見ていきたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

次に、議案第４３号防府市国民健康保険条例中改正につきまして質疑等の主なものを申し上げますと、「賦課限度額及び軽減判定所得基準の引上げに伴う保険料への影響について伺う」との質疑に対し、「賦課限度額の引上げに係る保険料への影響につきましては、総額で２２５万円の増額となります。また、軽減判定所得基準の引上げに係る影響額につきましては、５割軽減に係る基準の引上げにより３９７万円の減額、また、２割軽減に係る基準の引上げにより１６万円の減額となり、賦課限度額及び軽減判定所得基準の引上げに伴う影響について、保険料全体として１８８万円の減額となります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

なお、議案第２１号令和７年度防府市と場事業特別会計予算、議案第４２号防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例等中改正についての２議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第２２号、議案第２６号から議案第２９号まで、議案第３３号及び議案第４０号の７議案について、産業建設委員会の委員長の報告を求めます。河村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 河村 孝君 登壇〕

○１０番（河村 孝君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第２２号、議案第２６号から議案第２９号まで、議案第３３号及び議案第４０号の７議案につきまして、去る３月１３日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第22号令和7年度防府市青果市場事業特別会計予算の主な質疑等を申し上げますと、「青果市場の今後の展開について、現時点での考えを伺う」との質疑に対し、「潮彩市場への移転に向けて、関係団体の御意見を伺いながら基本構想を策定することとしております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

なお、議案第26号令和7年度防府市水道事業会計予算、議案第27号令和7年度防府市工業用水道事業会計予算、議案第28号令和7年度防府市公共下水道事業会計予算、議案第29号令和7年度防府市漁業集落排水事業会計予算、議案第33号防府市開発審査会条例の制定について、議案第40号防府市手数料条例中改正についての6議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 上程されております18議案のうち4議案について反対し、14議案について賛成の立場を表明いたします。

議案第20号、第24号、第25号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第26号の水道事業会計予算、以上の4議案に反対いたします。

まず、最初に特別会計ですが、議案第20号の国民健康保険事業特別会計については、この事業は自治事務であり、一般会計からの繰入を増やして、所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認め難いものであります。さらに、令和3年度に県内13市中9市が国民健康保険の保険料率の引下げを行っており、防府市でも一般会計からの繰入を増やさなくても、料率の引下げが十分可能な基金残高であると考えていることを申し添えます。また、令和8年度から医療保険の保険料と合わせて、子ども・子育て支援金を徴収するためシステム改修に関わる経費が予算化されています。このような形で国民に新たな負担増を求めることには反対であることを申し添えます。

第24号の介護保険事業特別会計についてですが、介護保険の導入は、そもそも国が福

祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民・市民に転嫁するもので、反対をいたします。そもそも介護保険では、介護認定を受けなければ介護を受けることができないもので、医療保険とは大きく違うものであることを申し上げます。

第25号の後期高齢者医療においては、2年ごとに保険料の見直しがされ、1年前に現年度と新年度の2年間の料率改定がされております。令和6年度、7年度の保険料率については、所得割率がそれまでの10.34%から11.52%へと11.4ポイントの引き上げ、均等割額はそれまでの5万3,417円から5万7,012円へと6.7ポイント引き上げとなり、高齢者に大きな負担を強いるもので、賛成し難いものです。そして、この後期医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自への減免ができないこと、広域連合の議員は、各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、この議員数は市町合わせて12名で、全ての市町から選ばれないため、広域連合の議会に参加できない市町もあり、まさに代表なしの課税という状況です。こうした点も認めるわけにはいきません。

第26号の水道事業当初予算については、平日、夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務等の経費が計上されております。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会基盤であり、したがって安心・安全な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務であります。また、委託先は水メジャーと呼ばれる水ビジネスのグローバル企業フランスのヴェオリア傘下の企業であり、こうした形で委託することについて反対の立場を表明いたします。

以上3つの特別会計予算、水道事業会計の4議案に反対の態度を表明いたします。

このほか、賛成する議案に関して若干討論をさせていただきます。

議案第39号の市奨学資金貸付に関する条例改正は、日本学生支援機構など他の奨学金に上乗せできる併用型奨学金貸付制度を創設するものですが、市の奨学金は現行制度のままで、新たな併用型奨学金との併用はできません。そのため市の奨学金を受けている学生と他の奨学金を受けている学生とで、奨学金の額に差がつくことになり、制度的に不十分ではないかと思われるものです。急激な物価高騰の影響を考慮しての条例改正であり、この議案には賛成しますが、今後の制度改正が必要ではと見え、この点を要望させていただきます。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

以上、討論させていただきました。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） ただいま議題となっております18の議案のうち、議案第20号、議案第24号、議案第25号、以上3つの特別会計予算について反対をいたします。

議案第20号防府市国民健康保険事業特別会計予算ですが、全国では39％に当たる607自治体で値上げとなっている状況の中、本市では据置きであり、新年度の保険料については評価をいたしております。しかし、「日本共産党」は収入のない18歳までの子どもの均等割の廃止を含めて、高すぎる国保料の引下げをするべきだという本来の考えから反対いたします。

次に、議案第24号防府市介護保険事業特別会計予算についてですが、「日本共産党」は前回見直しの際に、所得段階区分と所得金額を区分変更して負担を増やすことには甚だ疑問であるということから反対をしております。令和7年度も引き続きこのことに基づいた予算編成でございますので、反対いたします。

そして議案第25号防府市後期高齢者医療事業特別会計予算についてです。後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる医療制度です。高齢者の生活を見ると、この物価高騰、年金の減額、消費税増税などの厳しさを増しており、本来、国民の健康や命を守るはずの医療保険制度が高齢者を苦しめております。防府市は、国に対して年齢に関わらず全ての国民が安心して医療を受けられるような抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきだと考えます。

このことから、この3つの特別会計予算について反対いたします。

ほかの15議案については賛成いたします。

以上です。

○議長（安村 政治君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第20号、議案第24号から議案第26号までの4議案については反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決いたします。

まず、議案第20号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。起立多数でございます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２４号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。起立多数でございます。よって、議案第２４号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２５号については、教育民生委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。起立多数でございます。よって、議案第２５号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２６号については、産業建設委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。ありがとうございます。起立多数でございます。よって、議案第２６号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案第１９号、議案第２１号から議案第２３号まで、議案第２７号から議案第２９号まで、議案第３１号から議案第３３号まで、議案第３９号、議案第４０号、議案第４２号及び議案第４３号の１４議案については、関係各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第１９号、議案第２１号から議案第２３号まで、議案第２７号から議案第２９号まで、議案第３１号から議案第３３号まで、議案第３９号、議案第４０号、議案第４２号及び議案第４３号の１４議案については、原案のとおり可決されました。

議案第４８号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４８号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４８号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、

本市の消防団員等公務災害補償条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、非常勤消防団員等の公務災害に係る補償基礎額及び補償基礎額の加算額を改定するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４８号については、原案のとおり可決されました。

議案第４９号防府市議会委員会条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４９号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。１３番、曾我議員。

〔１３番 曾我 好則君 登壇〕

○１３番（曾我 好則君） 議案第４９号防府市議会委員会条例中改正について御説明いたします。

本案は、防府市事務分掌条例の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４９号については、原案のとおり可決されました。

議案第５０号防府市議会の個人情報の保護に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案５０号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。１３番、曾我議員。

〔１３番 曾我 好則君 登壇〕

○１３番（曾我 好則君） 議案第５０号防府市議会の個人情報の保護に関する条例中改正について御説明いたします。

本案は、刑法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第５０号については、原案のとおり可決されました。

議案第５１号防府市議会の個人情報の保護に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第５１号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。１３番、曾我議員。

〔１３番 曾我 好則君 登壇〕

○１３番（曾我 好則君） 議案第５１号防府市議会の個人情報の保護に関する条例中改

正について御説明いたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

議案第52号特別委員会の設置について

○議長（安村 政治君） 議案第52号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。13番、曾我議員。

〔13番 曾我 好則君 登壇〕

○13番（曾我 好則君） 議案第52号特別委員会の設置について御説明申し上げます。

本案は、国や県が積極的に進めている自治体のデジタル推進に伴い、関連分野が多岐にわたるデジタル化について本市における諸問題を調査研究する必要があることから、デジタル推進調査特別委員会を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第５２号については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されましたデジタル推進調査特別委員会の委員について、防府市議会委員会条例第８条第１項の規定により、御指名いたします。石田議員、宇多村議員、梅本議員、河村議員、久保議員、重田議員、曾我議員、田中健次議員、中谷議員、藤村議員、藤本議員、三原議員、以上１２名の議員でございます。ただいまのとおり、デジタル推進調査特別委員会委員に御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、正・副委員長の互選をお願いいたします。委員会の開催場所を申し上げます。３階全員協議会室でございます。

それでは、委員会開催のため暫時休憩といたします。

午前１１時３１分 休憩

午前１１時３９分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中にデジタル推進調査特別委員会の正・副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。委員長は梅本議員、副委員長は石田議員、以上でございます。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安村 政治君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第１０８条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（安村 政治君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたします。

した。

これをもちまして、令和7年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月21日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 河 杉 憲 二